

<質問事項1>

仕様書 7項 指定管理業務に関する経費

イ 人件費消耗品修繕費印刷製本費光熱水費通信運搬費委託料賃借料から、試算策定を行うために、保守・管理・維持に関する費用について、前年実績の情報公開をご教示いただきたい。

(回答)

人件費及び光熱水費については、仕様書参考資料の「利用者状況及び収入支出の状況」を参照ください。

なお、保守・管理・維持に関する費用については、下記のとおりとなります。

支出		内 容
消耗品費	410,326 円	日常清掃用品・事務用品等
通信運搬費	164,878 円	電話料金・インターネット使用料等
印刷製本費	66,402 円	施設便り印刷費等
賃借料	453,336 円	ノートPC・デジタル印刷機・コピー機賃借料
自主事業費	982,135 円	
外注費	38,880 円	廃棄物処理費用
その他	485,940 円	ホームページ保守管理委託料等

<質問事項2>

仕様書 10項 指定管理者が行う業務内容等

(7) 自主事業に関すること

オ ① 自主事業の内容は、当該施設の設置目的に沿ったもので、一般利用者等の利用を妨げないものに限る。

現状、喫茶を実施しておりますが、営業許可の有無。

また、喫茶の継続は可能なのかをご教示いただきたい。

(回答)

営業許可については指定管理者が取得しております。

また、現在の喫茶については指定管理者の自主事業として実施しておりますが、同様の形態での実施であれば継続が可能です。ただし、指定管理者として選定された際には、毎年度、自主事業実施計画書を提出していただきますので、その際に喫茶の内容について精査させていただきます、当該施設の設置目的に沿わないものについては許可をしない場合があります。

<質問事項3>

仕様書 10項 指定管理者が行う業務内容等

(7) 自主事業に関すること

オ ② 自主事業で各種講演会や講座等を実施する場合において、受講料や参加料等を参加者から徴収することは妨げませんが、公の施設であることを考慮の上、適正な料金設定を行うこと。

講座の内容、相手に応じて費用は変わると考えますが、上限はいかほどなのかご教示いただきたい。

(回答)

自主事業の参加料上限額については、5,000円とさせていただいております。なお、自主事業の内容については、毎年度、自主事業実施計画書を提出していただきますので、その際に内容について精査させていただき、当該施設の設置目的に沿わないものについては許可をしない場合があります。

<質問事項4>

仕様書 10項 指定管理者が行う業務内容等

(10) 施設及びその附属設備等の維持管理をすること

③駐車場の管理

駐車場が満車の際の処置が有りましたらご教示いただきたい。

(回答)

駐車場が満車の際には、木更津駅前西口駐車場をご利用いただいております。なお、市民活動支援センターの利用者であれば本市が発行する駐車場の利用券を配布しております。